


平成27年度 森林計画の策定等に関する検討会
地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画
の策定及び変更について

平成28年3月15日(火)
東北森林管理局



■ 目 次

- 1 はじめに
- 2 今年度策定する計画(案)の概要
- 3 今年度変更する計画(案)の概要
- 4 管理経営の指針の変更について
- 5 計画(案)の公告・縦覧の結果について



1 はじめに

■ 森林計画制度の体系図

「森林・林業基本法」

森林・林業基本計画(平成23年7月策定)

「森林法」
即して

全国森林計画
5年ごとに15年計画
平成25年10月策定

調和して

「国有林野の管理経営に関する法律」

農林水産大臣
国有林野の管理経営に関する基本計画
平成25年12月策定

即して

国有林野管理経営規程
(農林水産省訓令)

民有林

即して

国有林

都道府県知事
地域森林計画
5年ごとに10年計画

連携

森林管理局長
国有林の地域別の森林計画
5年ごとに10年計画

調和して

森林管理局長
地域管理経営計画
5年ごとに5年計画

即して

森林管理局長
国有林野施業実施計画
5年ごとに5年計画

適合して

市町村長
市町村森林整備計画
5年ごとに10年計画

- 主な法定計画事項
- ・立木竹の伐採に関する事項
 - ・造林に関する事項
 - ・間伐及び保育に関する事項
 - ・林産物の搬出に関する事項等

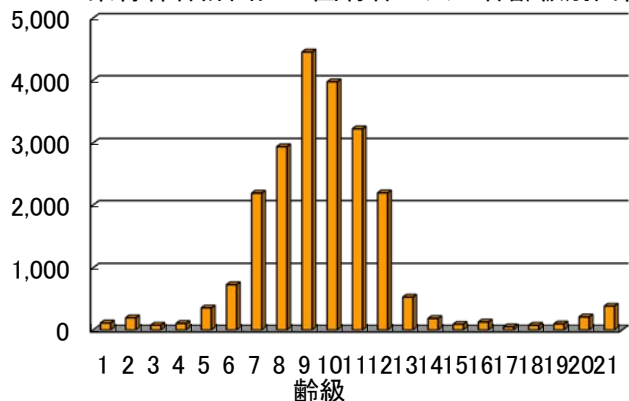
策定する計画

① 森林吸収源対策としての間伐及び主伐・再造林の推進

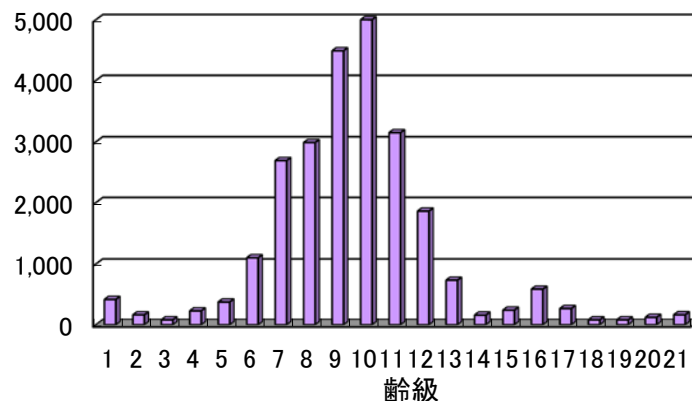
森林による二酸化炭素吸収機能を将来にわたり十分に発揮していくため、引き続き間伐を実施するとともに、現地の状況に応じた適切な主伐・再造林により、人工林の齢級構成の平準化を図る。

(地域管理経営計画 1.(1) ④)

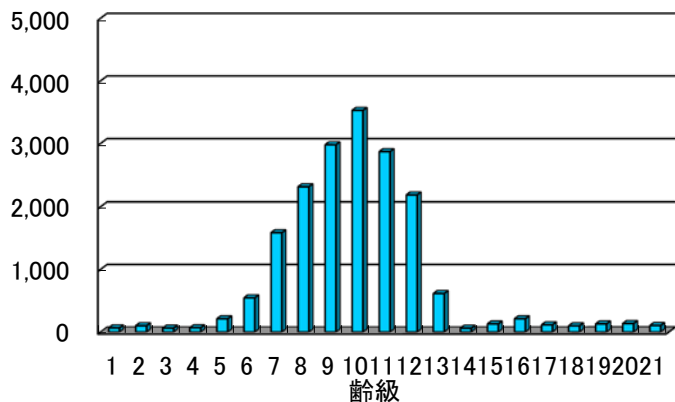
面積(ha) 東青森林計画区の国有林の人工林齢級別面積



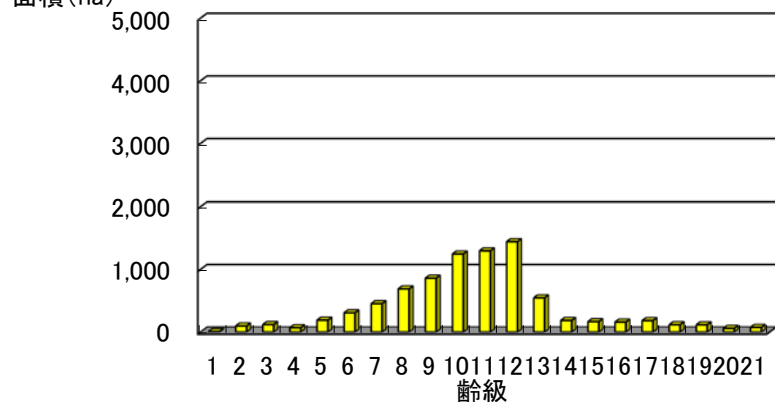
面積(ha) 北上川上流森林計画区の国有林の人工林齢級別面積



面積(ha) 宮城南部森林計画区の国有林の人工林齢級別面積



面積(ha) 子吉川森林計画区の国有林の人工林齢級別面積



注 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。

② 再造林に関する取組

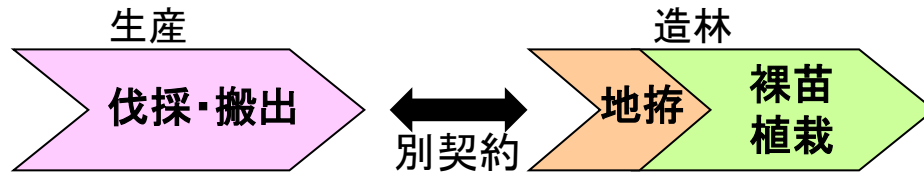
再造林においては、コンテナ苗の供給状況を踏まえ、伐採から植栽までを一体的に行う「一貫作業システム」の導入や、コンテナ苗の採用に努めることで、低コスト化を図る。

(地域管理経営計画 1.(4))

造林の低コスト化に向けた取組

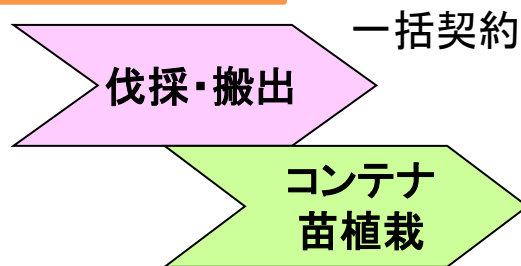
〈一貫作業システムによる効率化のイメージ〉

従来の作業方法



伐採後植栽まで時間がかかると、植生が繁茂(地拵・下刈)

一貫作業システム



伐採・造林で同時、並行作業が可能



運搬車による丸太の搬出



コンテナ苗の植付け



丸太運搬後、コンテナ苗木の運搬に同じ運搬車を活用



コンテナ苗

③ 森林・林業再生への貢献

県、市町村、森林組合、林業事業体等と密接に連携をしながら、地域の森林・林業の再生に貢献していくため、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等を先導的・積極的に進めていく。

(地域管理経営計画 1.(3))

低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

現地検討会等を開催することにより、伐採造林一貫作業システム、低密度植栽試験等低コスト林業の成果の普及・定着に努める。



低コスト木材生産技術現地検討会 (由利署)

(地域管理経営計画 1.(3) ①)

森林・林業技術者等の育成

森林総合監理士(フォレスター)等を育成し、県の森林総合監理士等と連携して市町村森林整備計画の策定や変更を支援する。

技術指導や研修に必要なフィールドの提供、意見交換会等を通じて民有林の人材育成を支援する。



民有林内作業道路線指導 (盛岡署)

(地域管理経営計画 1.(3) ④)

民有林と連携した施業の推進

隣接する民有林との連携により双方の事業の効率化や低コスト化等が図られる地域について、森林共同施業団地を設定し、地域における施業の集約化を促進する。

(地域管理経営計画 1.(3) ③)

森林共同施業団地のイメージ



森林共同施業団地	東青	北上川上流	宮城南部	子吉川
設定箇所数	1	2	1	1

計画策定のポイント

④ ニホンジカの拡大と被害の防止に向けた取組

チェックシート等の活用により監視体制を強化し、分布情報の的確な把握に努めるとともに、必要に応じて被害対策を講じる。
(地域管理経営計画 2.(4) ①)

チェックシート等を活用した監視体制の強化

- ・平成26年4月より、チェックシートを活用した情報収集を開始。
- ・職員だけでなく、事業者や入林者にも働きかけ、総力を挙げて情報収集。

必要に応じた被害対策

- ・必要に応じて造林地における被害対策を実施。
- ・関係者と情報共有し、被害対策を検討。

ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート

場所	番名	事務所	林班	小班	緯度経度(※)	北緯	東経	
調査日	平成	年	月	日	林相(※)	<input type="checkbox"/> 針広混交林	<input type="checkbox"/> 針葉樹林	<input type="checkbox"/> 広葉樹林
周辺環境	<input type="checkbox"/> 沢と隣接	<input type="checkbox"/> 畑と隣接	<input type="checkbox"/> 牧草地と隣接	<input type="checkbox"/> 宅地以外	<input type="checkbox"/> 関係者からの情報である(※)			

調査する前にチェック☑を入れる。チェックされないよう確認すること。
 ※1 集計結果やマップ等公開に必要なため必ず記入すること。調査実施計画または関係者から事前に許可が得られること。
 ※2 針葉樹林・広葉樹林とは、それぞれの針広混交林・広葉樹林の割合が70%未満、それ以外を針広混交林とする。
 ※3 調査員(調査実施者、関係者、関係者以外)からの情報提供を受けた場合は記入する。
 ※4 事故対策等の取組は、周辺の被害状況の把握が重要とする(調査を実施していないもの)。被害影響率は本表と比較し、目録でよい。
 ※5 関係者からの情報提供を受けた場合は、その関係者の氏名を調査員とすると、それ以上の詳細な情報は調査員に記入する。

■A. ニホンジカの捕獲について (捕)

<input type="checkbox"/> 見たと	<input type="checkbox"/> 成獣	<input type="checkbox"/> 幼獣	<input type="checkbox"/> 不明	<input type="checkbox"/> 以前ここで見た
A1. シカを見た、または声を聞いた。	♂	♀	不明	<input type="checkbox"/> 見ている
<input type="checkbox"/> 声を聞いた				
A2. シカの痕跡があったか。	<input type="checkbox"/> 死体・骨	<input type="checkbox"/> 角	<input type="checkbox"/> 痕跡はない	
<input type="checkbox"/> 足跡(シカ道にみられる)	<input type="checkbox"/> 足跡(水道にみられる)	<input type="checkbox"/> 糞(糞にシカ)	<input type="checkbox"/> 糞(糞にカ)	<input type="checkbox"/> 糞(糞に不明)

■B. 食痕について(明らかにシカの食痕とわかる場合は除く)

B1. 樹皮が食痕があるか。	<input type="checkbox"/> 見られる(新しい、古い)	<input type="checkbox"/> 見られない	<input type="checkbox"/> 痕跡があるが食痕は不明
B2. 下枝に食痕があるか。	<input type="checkbox"/> 見られる(新しい、古い)	<input type="checkbox"/> 見られない	<input type="checkbox"/> 痕跡があるが食痕は不明
B3. 草本・灌木に食痕があるか。	<input type="checkbox"/> 見られる(新しい、古い)	<input type="checkbox"/> 見られない	<input type="checkbox"/> 痕跡があるが食痕は不明
B4. ササに食痕があるか。	<input type="checkbox"/> 見られる(新しい、古い)	<input type="checkbox"/> 見られない	<input type="checkbox"/> 痕跡があるが食痕は不明

■C. 周辺植生について

C1. 樹木(2m以上の枯死)	<input type="checkbox"/> 立ち枯れがある	<input type="checkbox"/> 見られない	
C2. 下枝(2m以下)	<input type="checkbox"/> 少ない(目安:5本/100m2以下)	<input type="checkbox"/> 多い	
C3. 小枝木や灌木(2m未満)	<input type="checkbox"/> 少ない(目安:5本/100m2以下)	<input type="checkbox"/> 多い	
C4. 草本・ササの量	<input type="checkbox"/> 豊富	<input type="checkbox"/> 減少(原因:シカ・積雪不足)	<input type="checkbox"/> ほとんどない(原因:シカ・積雪不足)


※ 人工林では次の調査についても実施する。(植栽50本程度について) ※5
 ■D. 植栽木の被害について(明らかにシカの食痕とわかる場合は除く)

調査本数	本	植栽樹種名	植栽年
D1. 新しい角こすりみられる	約	本	
D2. 樹皮の食痕が見られる	約	本	
D3. 頂芽の食痕が見られる	約	本	
D4. シカによる幹折れの痕跡が見られる	約	本	

自由記述欄(シカの被害状況や下層植生に関することで、気がついた点があれば記述する)

「チェックシート」による情報を集約し、
グーグル・アースを活用して分布・被害状況を把握、公開。





2 今年度策定する計画(案)の概要

■ 計画を策定する森林計画区の区域

東青森林計画区(青森県)

担当署：青森森林管理署

北上川上流森林計画区(岩手県)

担当署：盛岡森林管理署


宮城南部森林計画区(宮城県)








担当署：仙台森林管理署

子吉川森林計画区(秋田県)

担当署：由利森林管理署

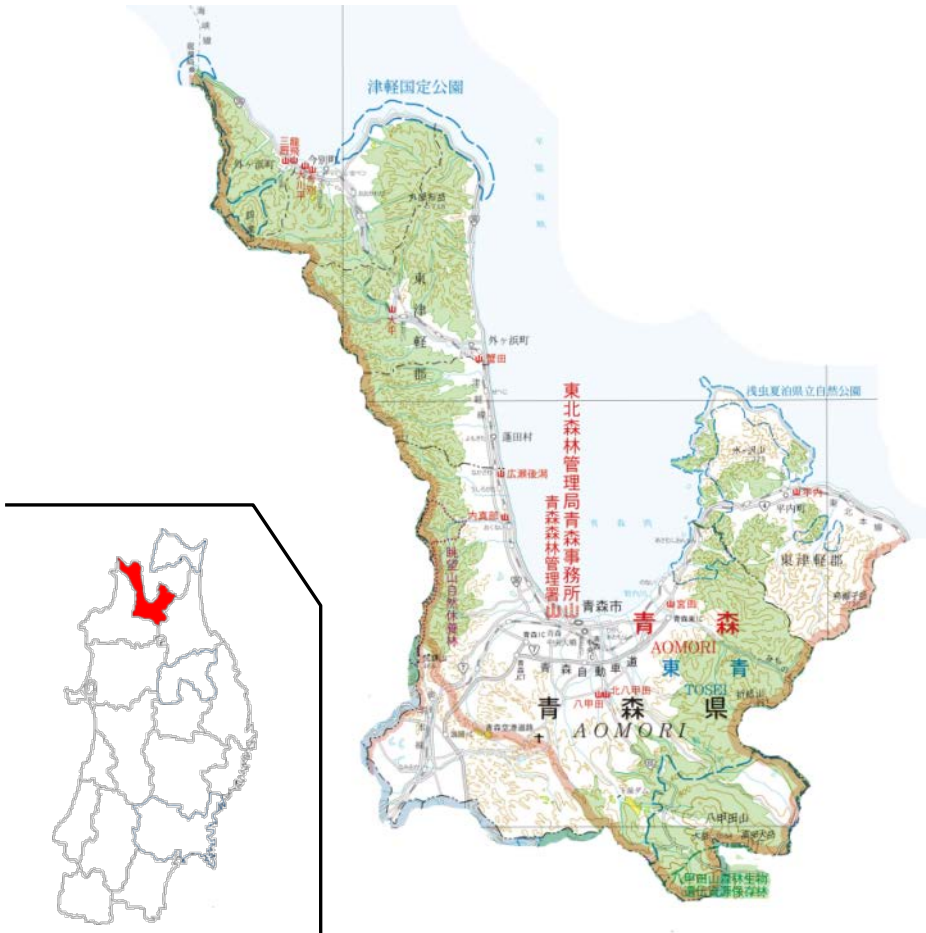


 : 計画を策定する森林計画区

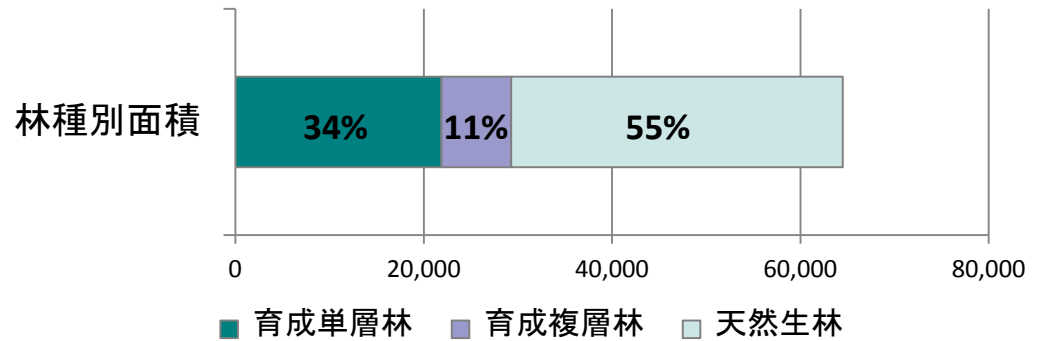
凡 例	
	国有林
	森林管理局・事務所
	森林管理署
	森林管理署支署
	センター
	森林管理署界
	森林管理署支署界

- 青森市をはじめとする1市3町1村にまたがり、国有林野面積は約68千ha。
- 人工林ではスギが、天然林ではブナとヒバが主な樹種となっている。

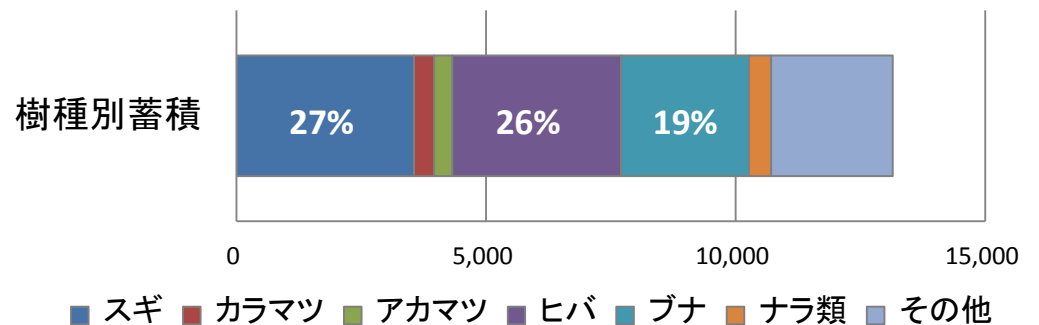
◆ 森林計画区位置図



◆ 国有林の林種別面積 (ha)



◆ 国有林樹種別蓄積 (千m³)



・ 植物群落保護林2箇所、森林生物遺伝資源保存林1箇所の計3箇所を設定。

◆ 保護林の位置図



後潟ヒバ植物群落保護林

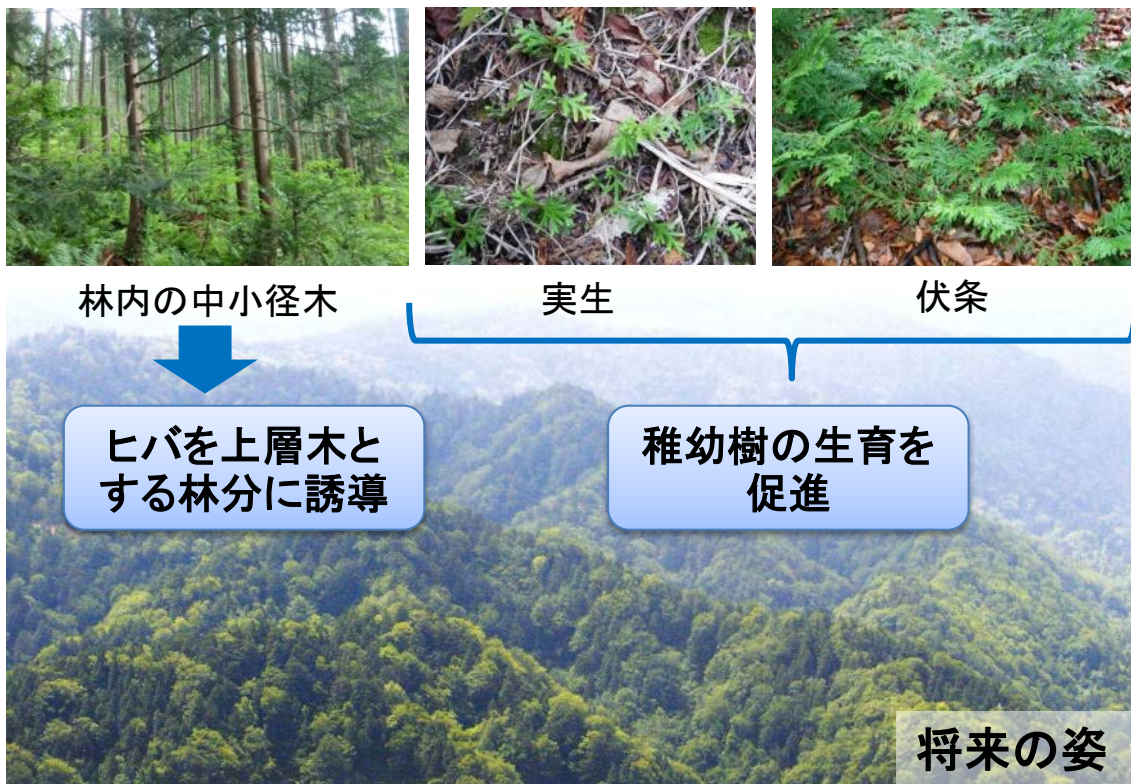
眺望山ヒバ植物群落保護林

八甲田山
森林生物遺伝資源保存林

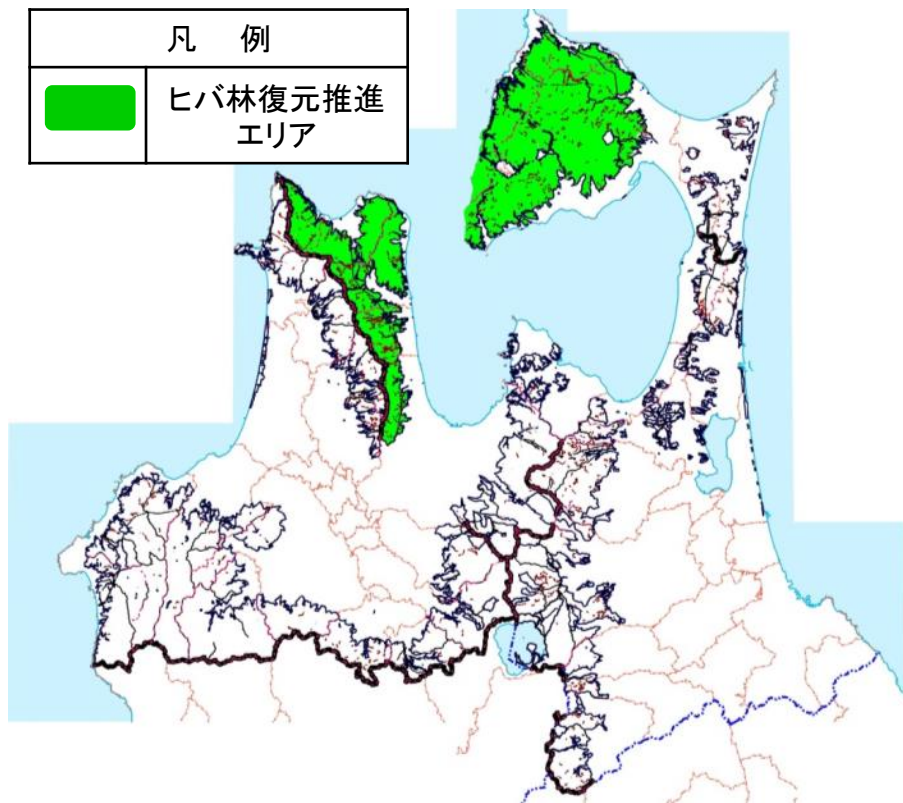
○ ヒバ林復元の推進

- ・ ヒバを主とする天然林の周辺に分布するスギ等の人工林を、主に天然更新によりヒバを主とする林分へ誘導する取組を推進。
(地域管理経営計画 1.(3) ⑥アほか)

◆ヒバ林復元のイメージ



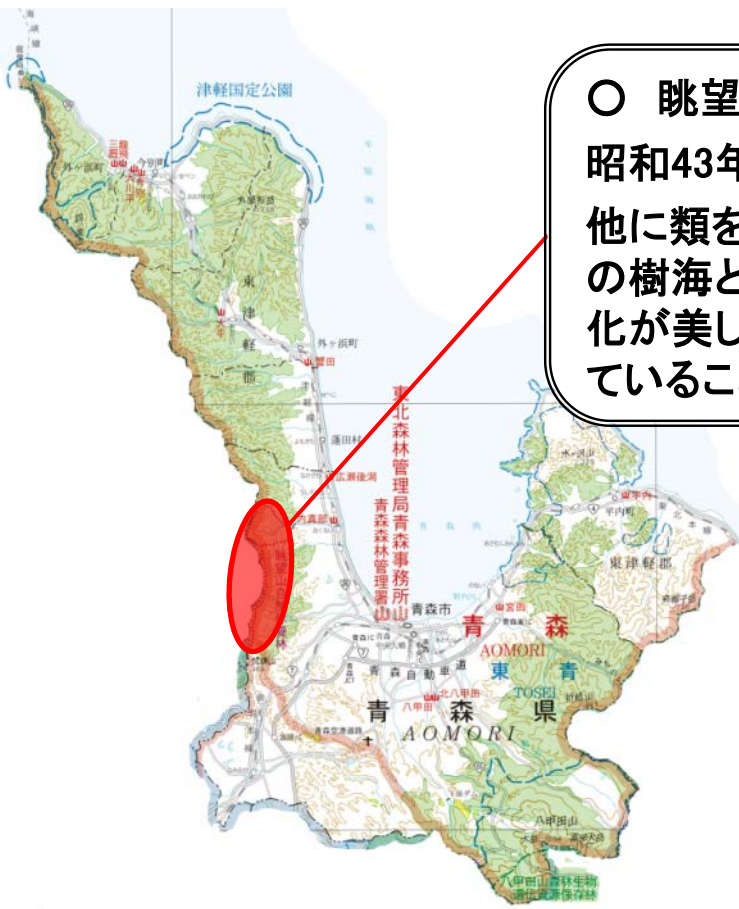
◆ヒバ林復元推進エリア(策定・変更計画区)



○ 眺望山自然休養林の整備と地域住民への普及・啓発

「レクリエーションの森」として設定した「眺望山自然休養林」において、ボランティア団体等と連携を図りつつ、森の案内人活動等を実施する。

(地域管理経営計画 7.(3) ②)



○ 眺望山自然休養林
昭和43年(1968年)10月に設定。
他に類を見ないヒバの老齢天然林の樹海と、広葉樹の四季の色彩変化が美しく、自然探勝等の場に適していることから選定された。



登山口周辺



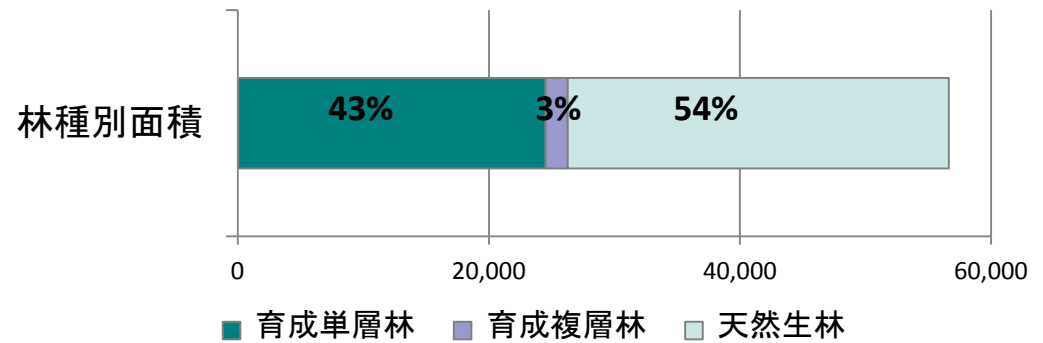
眺望山頂上

- 盛岡市をはじめとする2市4町にまたがり、国有林野面積は約62千ha。
- 人工林ではカラマツやスギ、アカマツが、天然林ではブナが主な樹種となっている。

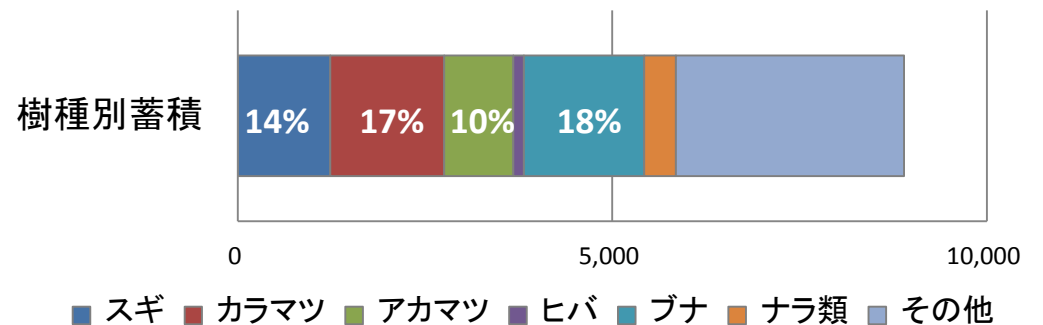
◆ 森林計画区位置図



◆ 国有林の林種別面積 (ha)

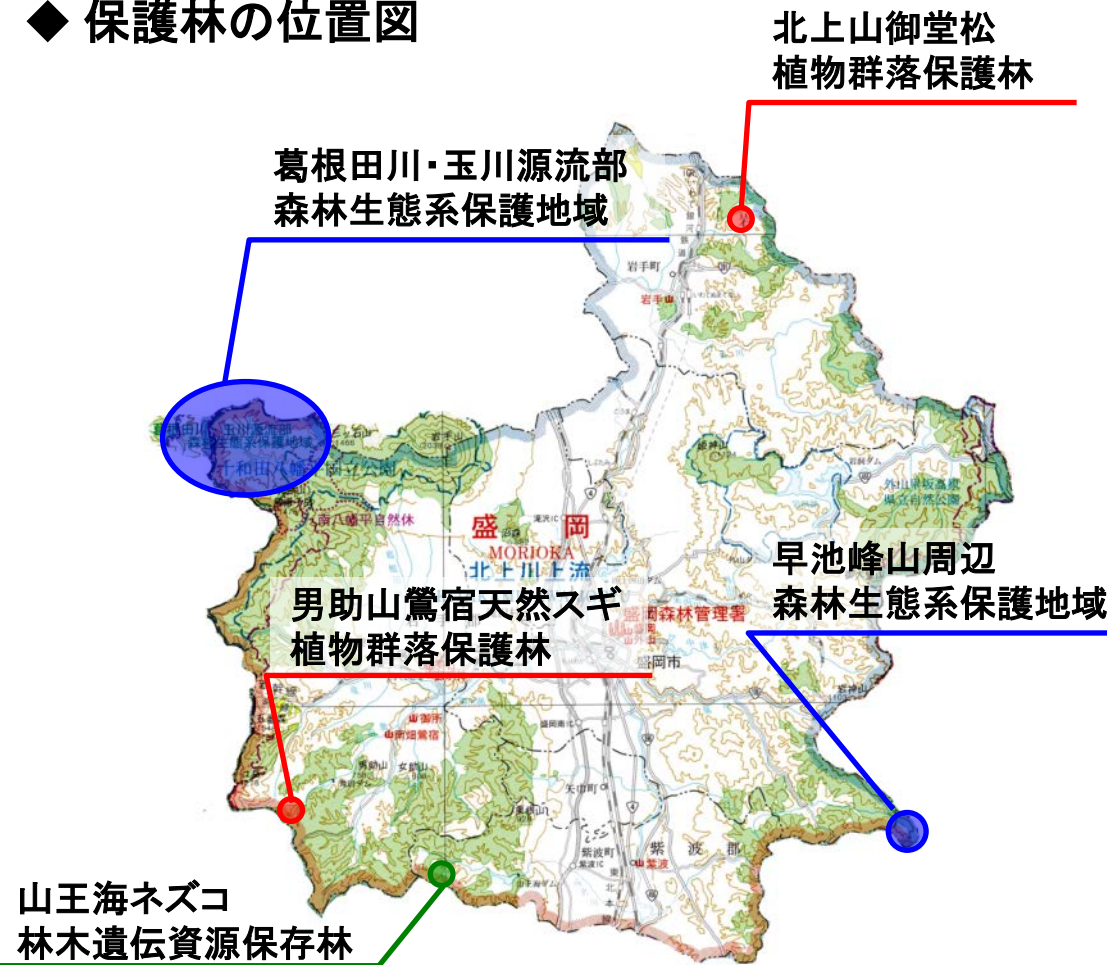


◆ 国有林樹種別蓄積 (千m³)



- 森林生態系保護地域2箇所、林木遺伝資源保存林1箇所、植物群落保護林2箇所の計5箇所を設定。
- 「奥羽山脈緑の回廊」「北上高地緑の回廊」を設定。

◆ 保護林の位置図



◆ 緑の回廊の位置図



○ 松くい虫被害防止対策に向けたアカマツ林の樹種転換

松くい虫被害について、本森林計画区において被害地域の北上、拡大が見受けられ、被害の先端地域となっていることから、主伐期に達しているアカマツ林については、松くい虫被害の拡大防止のため、必要に応じアカマツ林の樹種転換を実施。 (地域管理経営計画 2.(2))

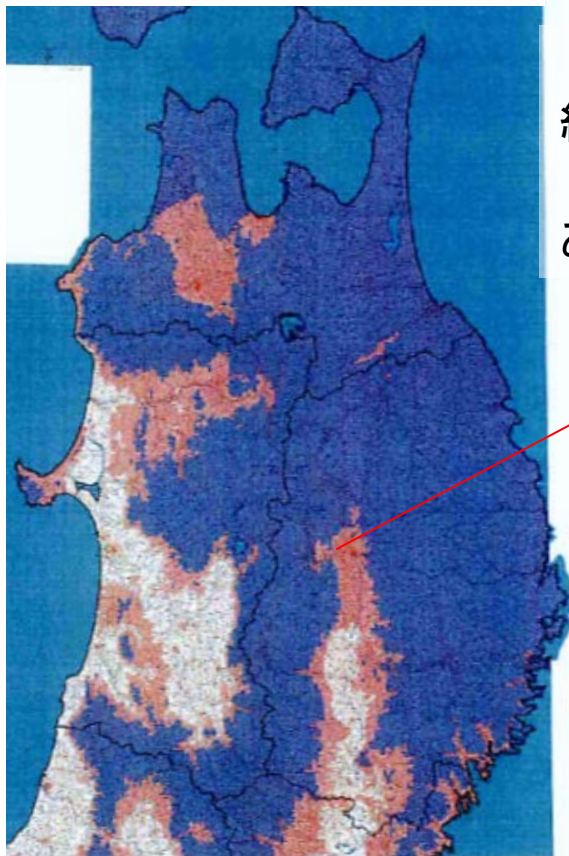
◆ マツ材線虫病自然抑制域

青で着色された部分は自然抑制域であり、防除なしでも微害を維持できると想定される。

赤、白で着色された部分は自然抑制限界域または非抑制域であり、被害が拡大する可能性がある。

被害のおそれのあるアカマツ林

主伐後、カラマツの新植または広葉樹の天然更新により樹種転換を実施。



カラマツ



ナラ類

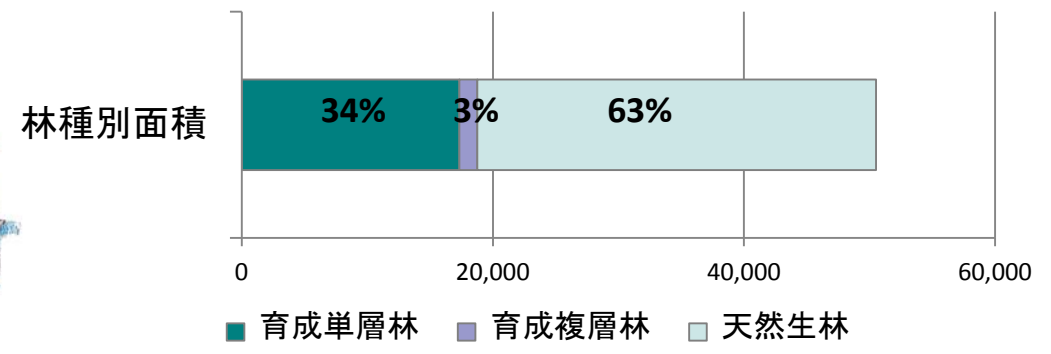
宮城南部森林計画区の概況

- ・ 仙台市をはじめとする7市12町にまたがり、国有林野面積は約55千ha。
- ・ 人工林ではスギやアカマツ、カラマツが、天然林ではブナが主な樹種となっている。

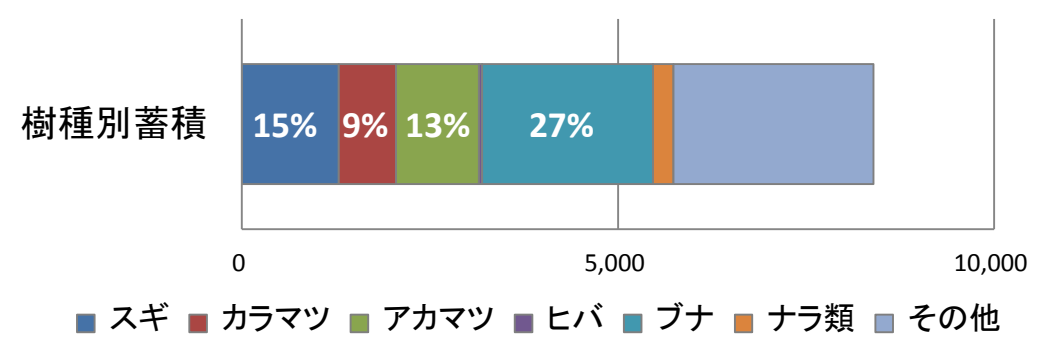
◆ 森林計画区位置図



◆ 国有林の林種別面積 (ha)



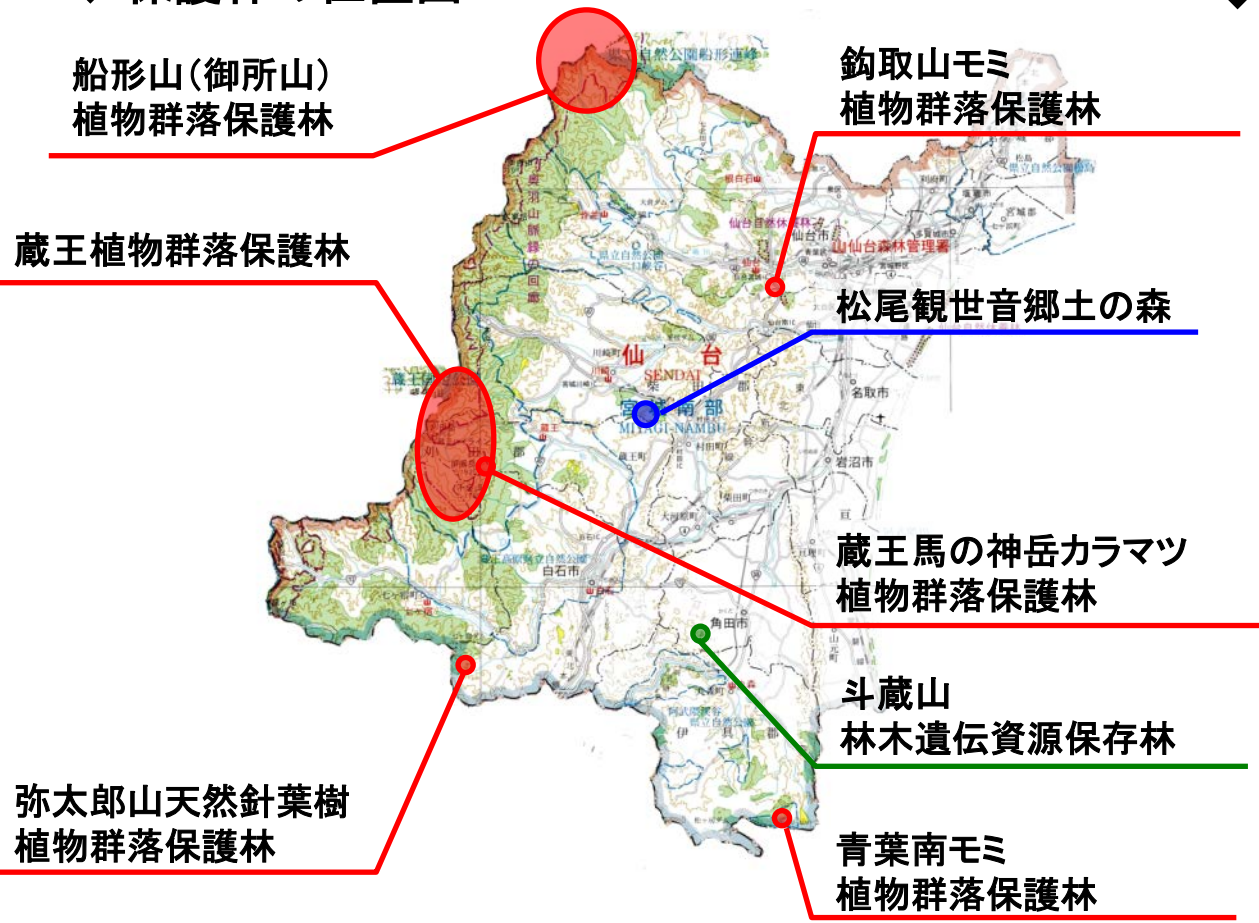
◆ 国有林樹種別蓄積 (千m³)



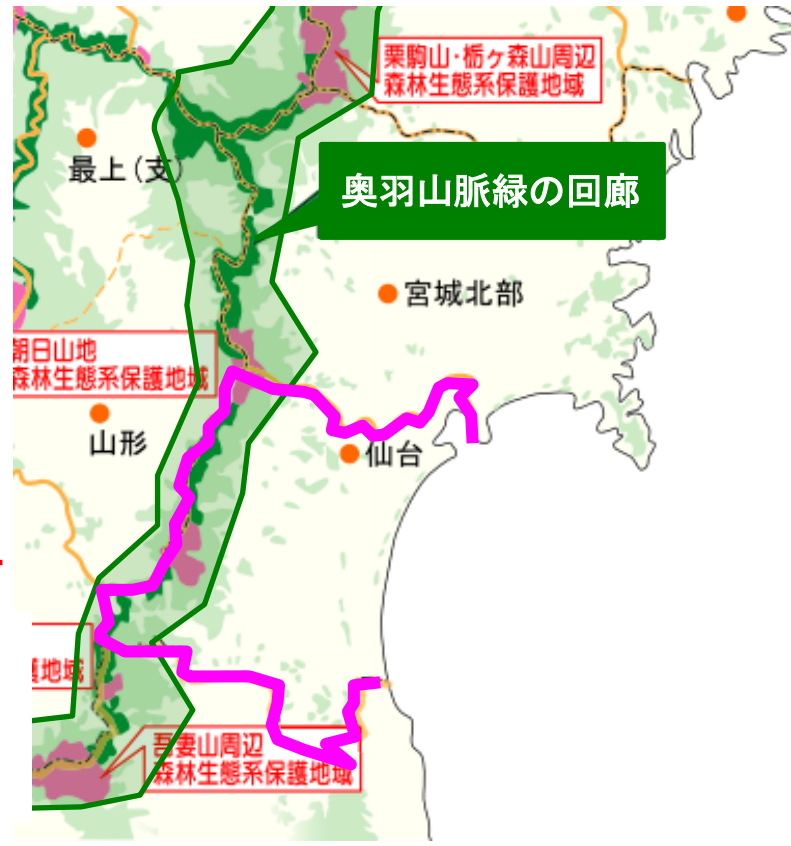
平成26年国有林野事業統計書より

- ・ 林木遺伝資源保存林1箇所、植物群落保護林6箇所、郷土の森1箇所の計8箇所を設定。
- ・ 「奥羽山脈緑の回廊」を設定。

◆ 保護林の位置図



◆ 緑の回廊の位置図



○ 海岸防災林の復旧に向けた取組

東日本大震災による被害箇所について、地域の関連する復興計画等と連携・調整をしつつ、生物多様性の保全にも配慮して、海岸防災林の復旧・再生に向けた取組を推進。

(地域管理経営計画 1.(1) ④)

◆ 国民参加の森林づくり

東日本大震災で被災した海岸防災林の再生を目的として、NPO等にフィールドを提供し、国民による森林整備や保全活動の要請に対応。

現在、26団体と「社会貢献の森」協定を締結。

(地域管理経営計画 7.(1))



海岸防災林の基盤造成及び植栽工



◆ 生物多様性保全対策

海岸防災林の復旧にあたっては、「仙台湾沿岸海岸防災林生物多様性保全対策検討委員会」を設置し、生物多様性にも配慮。

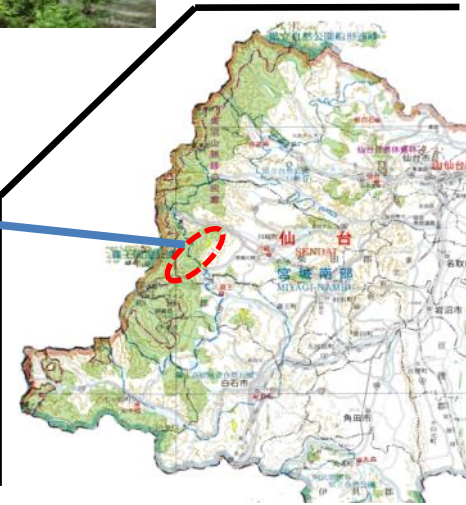
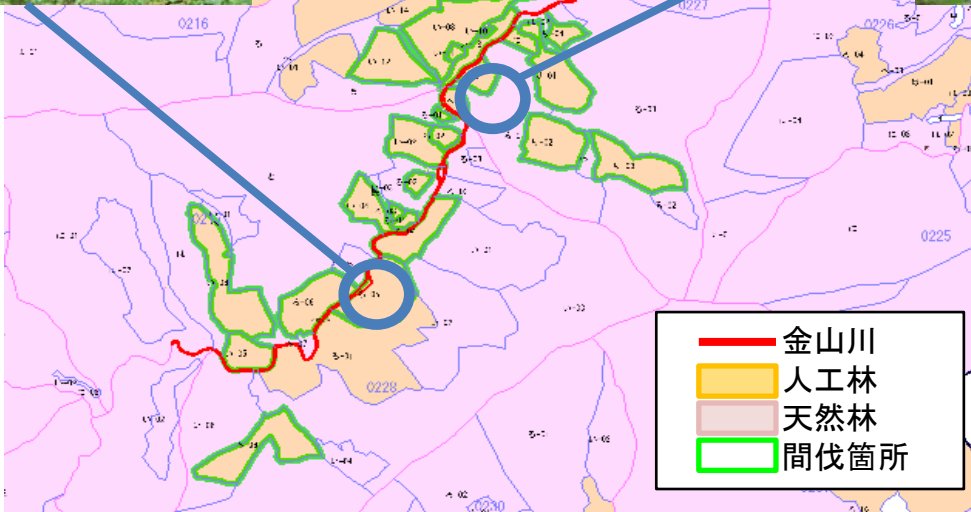
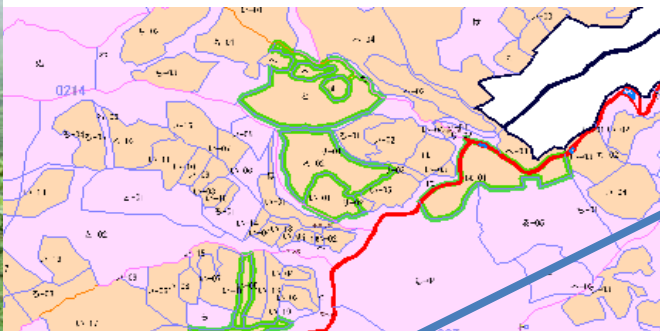
(地域管理経営計画 1.(1) ④)



現地における在来種の植生

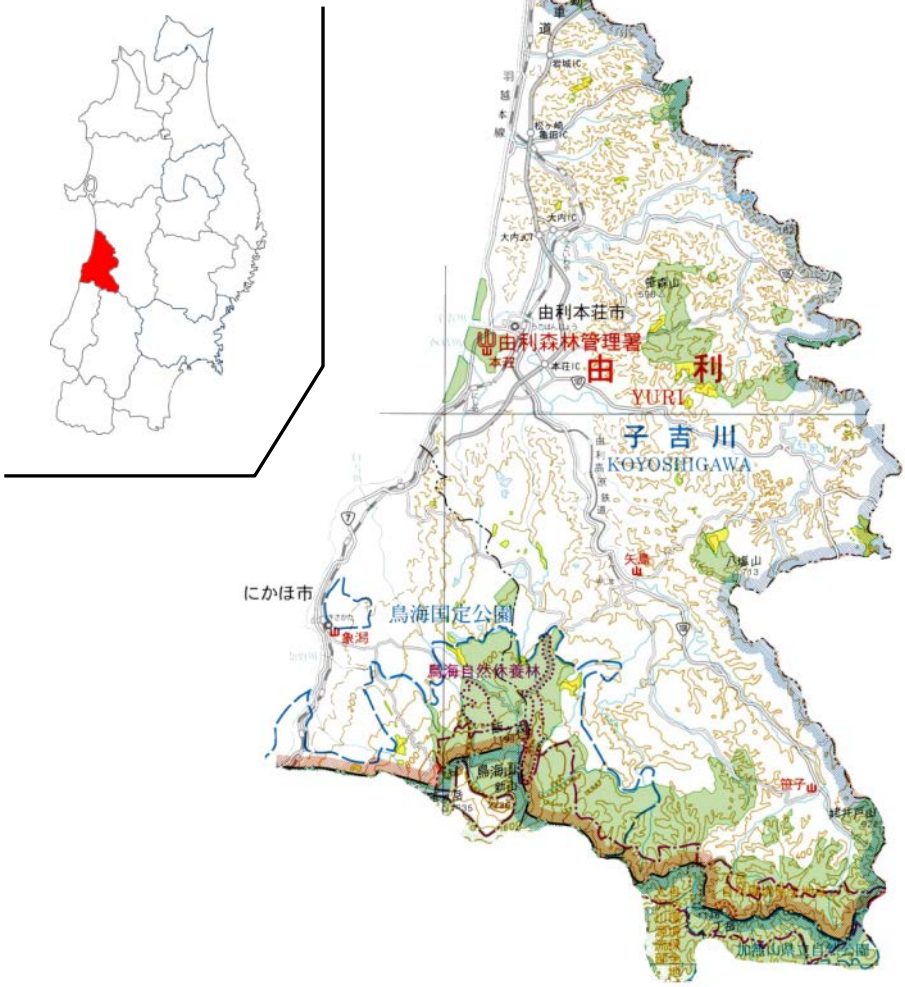
○ 溪畔保全プロジェクト林の設定

仙台山岳地区の「金山川」をモデル的な河川に選定し、当河川の上流部の天然林から下流部にわたる森林の連続性を確保できるよう、溪畔周辺を「溪畔保全プロジェクト林」に設定し、整備・保全に取り組む。また、当該設定箇所においては、事業の実施等に伴う植生・攪乱等の状況を把握し、検証を行いつつ取組を推進。（地域管理経営計画 2.(4)②ほか）

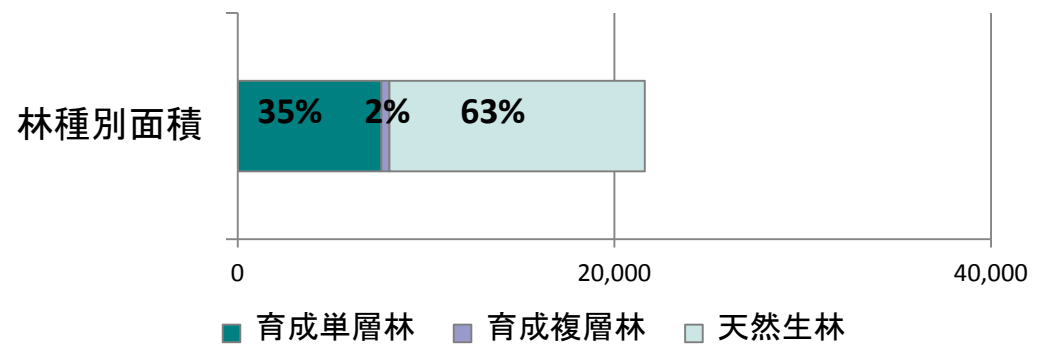


- ・ 由利本荘市をはじめとする2市にまたがり、国有林野面積は約23千ha。
- ・ 人工林ではスギが、天然林ではブナが主な樹種となっている。

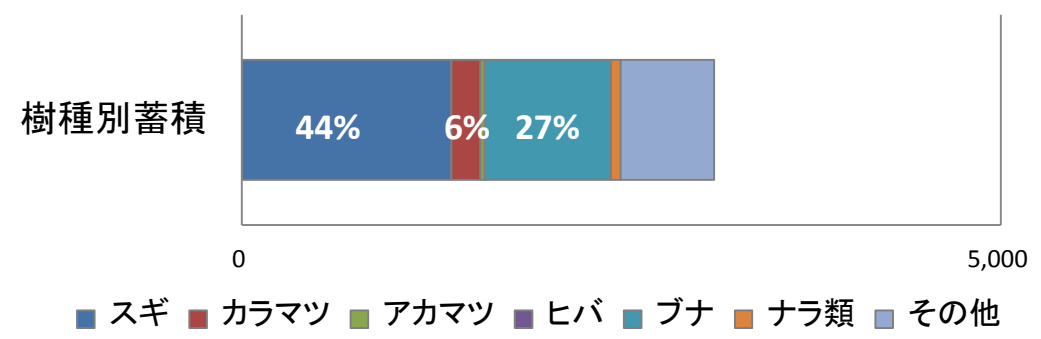
◆ 森林計画区位置図



◆ 国有林の林種別面積 (ha)



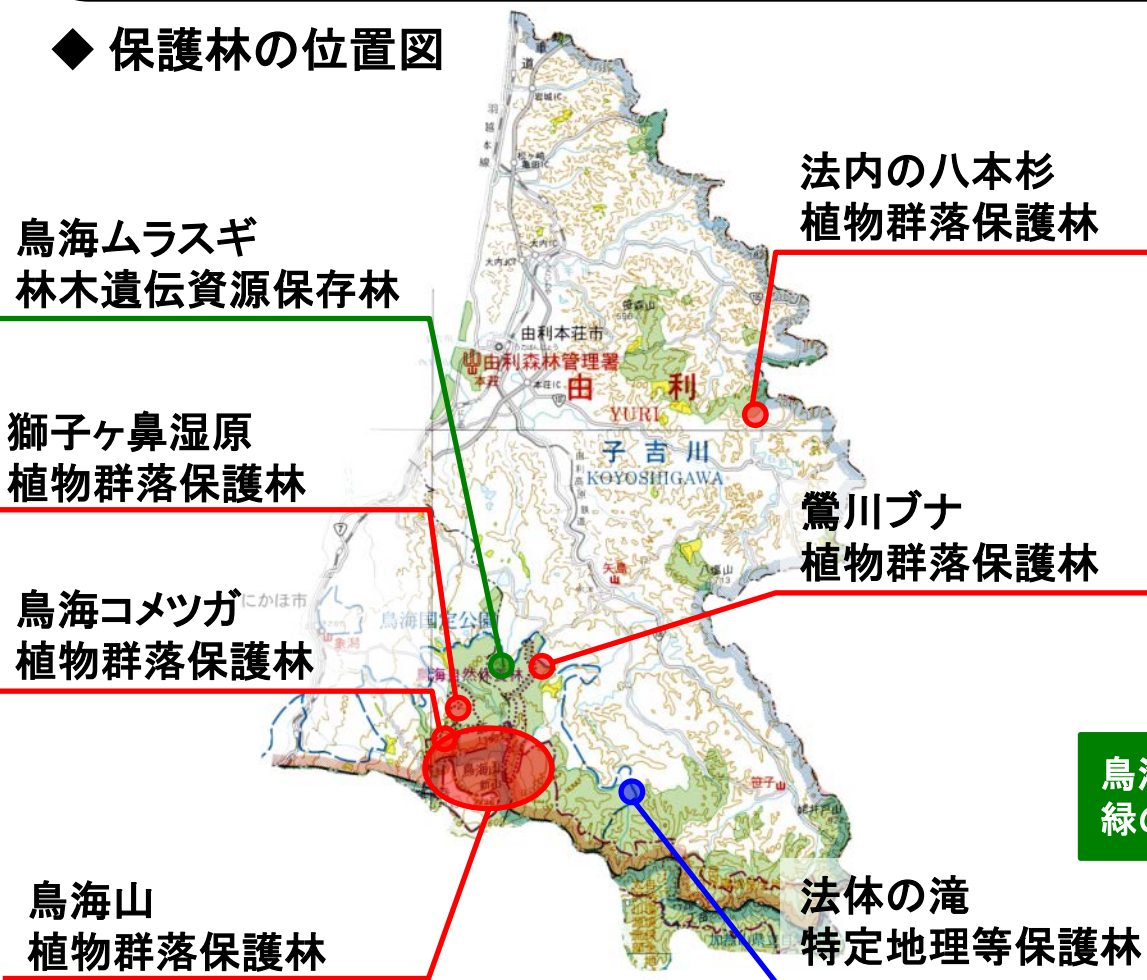
◆ 国有林樹種別蓄積 (千m³)



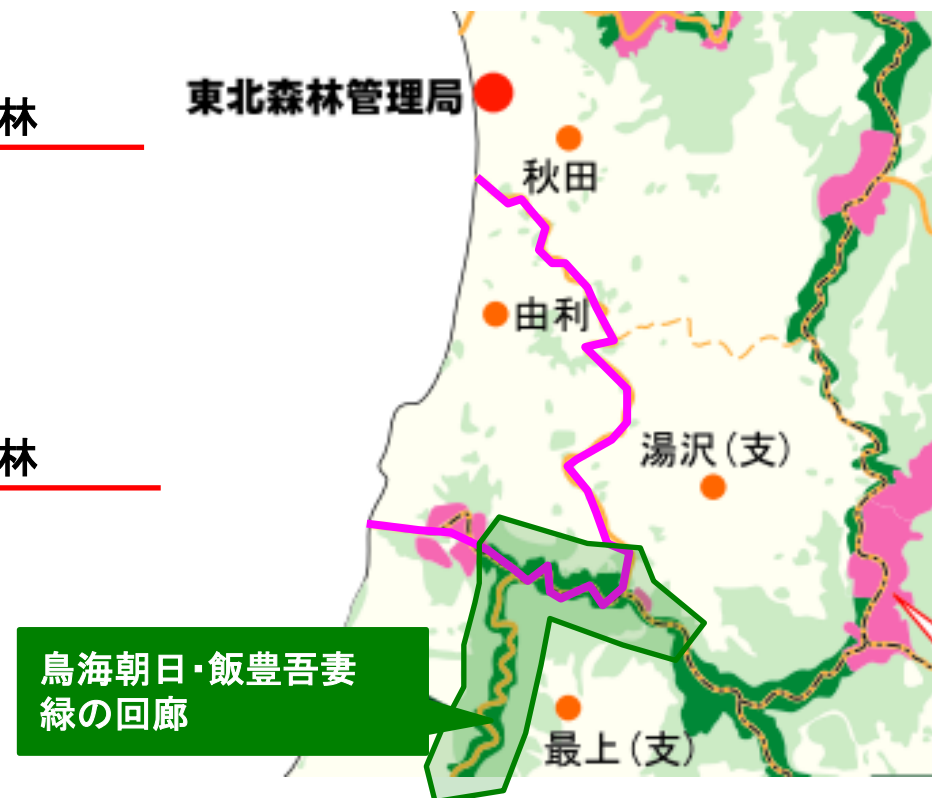
■ 子吉川森林計画区の概況

- ・ 林木遺伝資源保存林1箇所、植物群落保護林5箇所、特定地理等保護林1箇所の計7箇所を設定。
- ・ 「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊」を設定。

◆ 保護林の位置図



◆ 緑の回廊の位置図

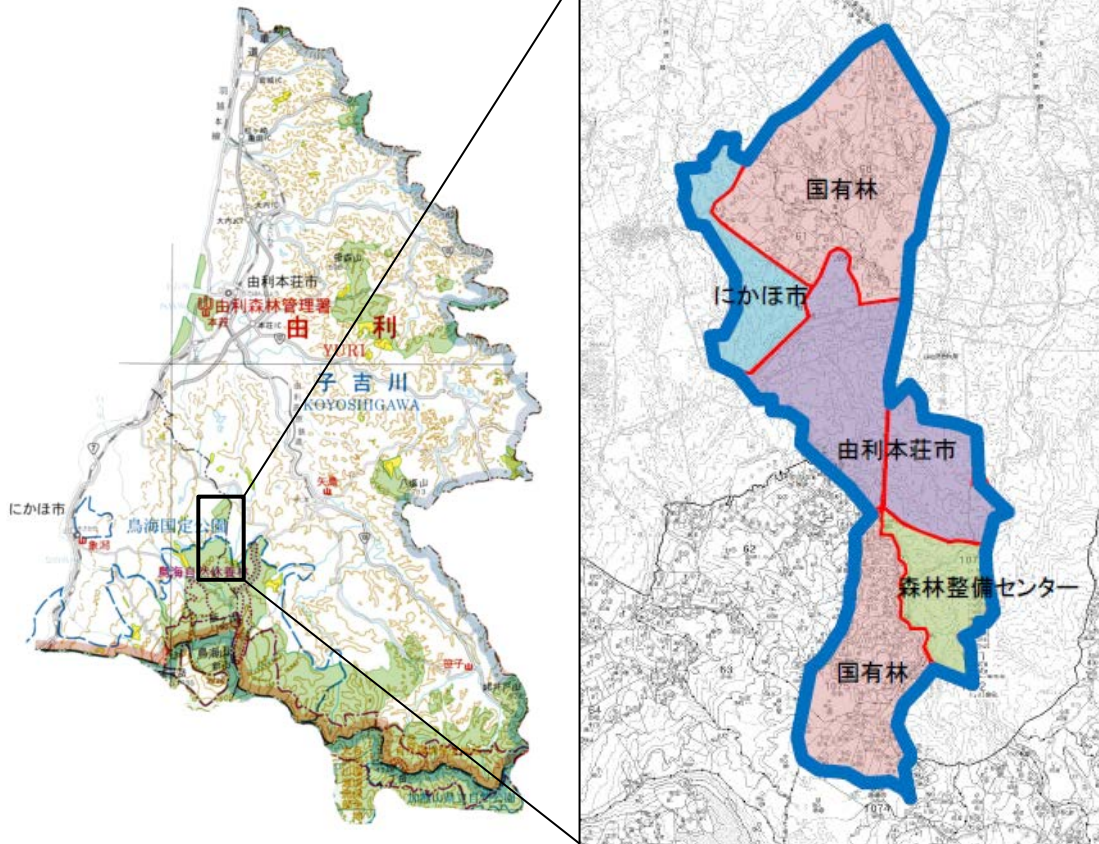


○ 民有林と連携した施業の推進

谷地沢・釜ヶ台地域に設定予定の森林共同施業団地において、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、土場の共有化、計画的な間伐等の森林整備の実施、民有林材との協調出荷等に取り組む。

(地域管理経営計画 1.(3) ③ほか)

◆ 森林共同施業団地位置図



◆ 概要

【設定】

平成28年3月(予定)

【団地面積】

市有林・森林総合研究所有林: 119.91ha
国有林: 63.55ha

◆ 平成26年度の協調出荷実績

国有林材 2,810m³

民有林材 1,596m³

(合計4,406m³)

集積された丸太



○ 桑ノ木台湿原の保全管理の取組

鳥海山3合目付近に位置する「桑ノ木台湿原植生自然観察教育林(レクリエーションの森)」について、踏み跡により荒廃した湿原植生が回復するよう、地域等と連携した保全管理を図る。

(地域管理経営計画1(1)④ほか)

桑ノ木台湿原植生自然観察教育林

平成3年に設定。標高700m、鳥海山北麓に位置する湿原で、ミズバショウ、カキラン、トキソウ、モウセンゴケ等希少な植物も多く生育している。

近隣の鳥海ムラスギの保護林等と併せて優れた自然観察の場となっている。



湿原から望む
鳥海山

専門委員による現地調査



桑ノ木台湿原保全管理協議会




	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
	計画	実行	計画	実行	計画	実行	計画	実行
伐採立木材積(千m ³)	837	666	400	371	221	211	229	228
主伐	406	243	62	74	53	33	58	56
間伐	406	417	304	257	156	163	161	170
造林面積(ha)	1,218	437	425	491	214	58	145	51
人工造林	784	123	409	484	208	57	64	13
天然更新	434	314	16	7	6	1	81	38
保育面積(ha)								
下刈り	1,677	629	1,340	1,332	720	421	247	141
つる切り・除伐	218	540	132	579	144	1,741	313	218
林道の開設(km)	34.1	15.7	33.6	16.2	22.1	9.1	14.6	12.8

※伐採立木材積の総計には、臨時伐採量を含む。
 実行率が8割以上のものについては赤字で表記。

	東青		北上川上流		宮城南部		子吉川	
	次期計画 (案)	現行計画	次期計画 (案)	現行計画	次期計画 (案)	現行計画	次期計画 (案)	現行計画
伐採立木材積(千m ³)	875	837	545	400	331	221	299	229
主伐	382	406	210	62	156	53	164	58
間伐	458	406	310	304	161	156	121	161
造林面積(ha)	1,315	1,218	806	425	464	214	344	145
人工造林	878	784	620	409	387	208	224	64
天然更新	437	434	186	16	77	6	120	81
保育面積(ha)								
下刈り	2,799	1,677	1,719	1,340	1,282	720	338	247
つる切り・ 除伐	268	218	440	132	173	144	76	313
林道の開設(km)	34.6	34.1	23.7	33.6	16.2	22.1	22.5	14.6
治山事業(地区数)	51	42	15	18	26	44	12	14
保安林整備(ha)	—	65	587	194	469	544	51	291

※伐採立木材積の総計には、臨時伐採量を含む。



3 今年度変更する計画(案)の概要

① 下北森林計画区

- ・ 主伐・再造林による将来の森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- ・ 民有林と協調した森林整備等を推進するために森林整備推進協定を締結し森林共同施業団地を設定したことから変更する。
- ・ ヒバを主とする天然林の周辺に分布するスギ等の人工林を、ヒバ林へ復元するための取組を推進するため変更する。

	次期 計画(案)	現行 計画
伐採立木材積(千m ³)	1,210	1,152
主伐	550	441
間伐	591	591

	次期 計画(案)	現行 計画
造林面積(ha)	2,193	1,965
人工造林	1,320	1,135
天然更新	873	831

※伐採立木材積の総計には、臨時伐採量を含む。

変更内容	対象地	次期計画(案)
易国間地域森林整備推進協定の締結	民有林(ha)	217(新規設定)
	国有林(ha)	403(新規設定)

② 馬淵川上流森林計画区

- ・ 主伐・再造林による将来の森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- ・ 民有林と協調した森林整備等を推進するために森林整備推進協定を更新し森林共同施業団地を設定したことから変更する。

	次期 計画(案)	現行 計画
伐採立木材積(千m ³)	909	898
主伐	303	250
間伐	554	567

	次期 計画(案)	現行 計画
造林面積(ha)	1,073	961
人工造林	999	911
天然更新	74	49

※伐採立木材積の総計には、臨時伐採量を含む。

変更内容	対象地	次期計画 (案)	現行計画
八幡平市田沢・曲田地域森林整備推進協定の更新	民有林(ha)	564	28
	国有林(ha)	591	52
二戸市浄法寺町下藤地域森林整備推進協定の更新	民有林(ha)	113	37
	国有林(ha)	591	177

③ 宮城北部森林計画区

- 主伐・再造林による将来の森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。

	次期 計画(案)	現行 計画
伐採立木材積(千m ³)	843	791
主伐	222	143
間伐	574	579

	次期 計画(案)	現行 計画
造林面積(ha)	649	474
人工造林	581	417
天然更新	68	57

※伐採立木材積の総計には、臨時伐採量を含む。


④ 雄物川森林計画区

- 民有林と協調した森林整備等を推進するために森林整備推進協定を締結し、森林共同施業団地を設定したことから変更する。

変更内容	対象地	次期計画 (案)
大仙市大台地域森林整備推進協定の締結	民有林(ha)	602(新規設定)
	国有林(ha)	366(新規設定)

⑤ 庄内森林計画区

- 伐採箇所追加のため伐採総量及び更新総量を変更する。



4 管理経営の指針の変更について

地域管理経営計画の策定に合わせて、附属資料『管理経営の指針』を変更。主な変更点は以下のとおり。

1. ヒバ林復元の推進について

(別紙1「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」)

「更新」にヒバの植栽本数について記載したほか、参考2「ヒバ林復元の取組の考え方」を追加し、対象林分、伐採方法、更新方法等について記載。

2. アカマツの取扱いについて

(別紙1「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」)

「保育」に、樹種転換により更新した林分については下刈や除伐によりアカマツの除去に努めることを記載。

(別紙5「施業群ごとの管理経営の指針」)

「アカマツ施業群」に、樹種転換を図る場合にはアカマツ以外の樹種の生育状況を踏まえて将来樹種を選定し、適切な伐採方法を選択することを記載。

5 計画(案)の公告・縦覧の結果について

公告・縦覧期間

平成28年1月28日(木)～平成28年2月26日(金)

結果

策定各計画区： 意見の提出件数 0件

変更各計画区： 意見の提出件数 0件